

# 福澤諭吉から神津一族にあてた書翰

岩波書店福沢諭吉書簡集より抜粹

神津吉助 宛 明治十一年【一八七八年】四月二十一日

未だ拝顔を得ず候得共一書拝呈、時下春暄の好時節益御清安被成御座奉拝賀。

陳ば令弟國助君竝に茂木吉治君御事、年來弊塾へ御寄宿、格別の勉強、今日に在ては塾中の上流、誠に他生徒の手本とも可相成次第、小生におもても欣喜に不堪、必竟天稟の才とは乍申、御幼少の時より御教訓被行届候實効と感服の至に候。當四月の期は小生自ら學業の試験いたし、御兩人共卒業相成候。扱卒業後の處置に付愚考するに、御年齢も未だ二十に足らず、此上は洋學の傍に日本普通の文書を學び候義必要の事と存候。其執行の方法も、乍不及御世話いたし候積り、將又今後學費の義も卒業の後は少しく減少可致、大凡壹ヶ年壹人付五、六十圓も入用に可有之哉、不相替御送り相成度、今一年も過ぎ候得ば當塾教師の員に加り、少々ながら自力にて金も手に入可申、然る上は御宿許へ御送金は出來不申とも、學費として御宿より毫も御送りに及不申、其邊も小生心得居、可然取計可申、塾中生徒夥多有之候得共、成學する者は甚だ少く、假令或は成學するも、早く職業に就かんとして、之が爲に生涯の方向を誤る者も少からず。残念の次第なり。何卒御兩人丈は格別の俊秀、二十五、六歳迄は無餘念研究して眞實有用の人物にいたし度小生の志願、此度の試験に付欣喜の餘り態と一書を呈し候。向今後の事に付ては別段に御世話いたし候積には候得共、思召の品も御座候は、無御伏臘被仰下度候。右要用のみ申上度、草々頓首。

四月廿一日

神津吉助 様

福澤諭吉

尚以茂木恆太郎君えは別段書状さし上不申、乍憚可然御致聲奉願候。い上。

〔注 神津國助と茂木吉治とは共に長野県の出身。親戚の間柄である。明治七年三月入門。「茂木恆太郎」は吉治の父。〕

【意訳】 まだお会いしたことがございませんが、お手紙を差し上げます。春も盛りになってよい季節になって参り、お元気のことと存じます。

さて、弟さんの國助君と茂木吉治君は今まで慶應義塾の学生として一生懸命勉強されて今では上位の成績となり、他の学生の模範にもなっているようなわけで、私としても非常に嬉しく思っております。所詮天から授かった才能とはいいながら、幼い時からのご教育が行き届いていた結果であろうと、心から感心している次第です。この四月には私自身が試験をし、二人とも卒業されました。さて卒業後をどうなさるかということについて私が考えますのに、年齢がまだ二十歳にもなっておりませんので、これからは外国の勉強の他、日本についても勉強されることが必要だと思いますが、そのやり方も私がお世話したいと思っております。またこれからの学費も、卒業後は多少減るでしょうが、大体年間一人五、六十円も必要でしょうからお送り願うとして、もう一年も経てば慶應義塾の教師となり、少しですがご自分の力で収入を得ることが出来ましょうから、そうになりましたらご実家に送金することは出来なくとも（実家から）学費を送られることは全く無くなります。そのあたりは私も宜しく取り計らうつもりです。学校に生徒はたくさんおりますが、学問を成し遂げる者は非常に少なく、また成し遂げても早く就職しようとして、そのために将来の道を誤る者が少なくありません。残念なことです。ご二人は特別の秀才ですから、何卒二十五、六歳までは他のことを考えず勉強して、本当に世の中の役に立つ人物にしたいというのが私の気持ちですが、今回の試験の結果が非常によかったので嬉しさのあまり、お手紙を差し上げました。

なお、今後のことについてはいろいろお世話申し上げるつもりではおりますが、いろいろなご腹案もおありのこととしますので、遠慮なくおっしゃっていただきたく存じます。

取り敢えず用件だけ申し上げます。

四月二十一日

神津吉助 様

なお、茂木恒太郎君へは別にお手紙を差し上げませんので、恐れ入りますがよろしくお伝え願います。

以上。

福澤諭吉

神津國助 宛 明治二十六年【一八九三年】三月十四日

本月十日の華翰拜見仕候。時下漸く暖氣を催候處益々御清適奉賀候。陳ば地所の義縷々被仰下難有奉存候。右は必ず好きものに可有御座、弊家も御承知の通り大勢の子供、後年の謀も不致ては不叶次第、或は地面なども可然哉に存候得共、何分にも遠方の義、且老生も次第に老却して家計の事は成る丈け簡単に致し度旁折角御親切に被仰下候義には候得共進取の氣なく御斷申上候。右御返詞まで勿々如此御座候。頓首。

二十六年三月十四日

神津國助 様 梧下

諭 吉

尚時下折角御自重専一奉存候。五、六日前箱根へ遊び一寸山口仙之助方へ立寄候處、神津バタの義頻りに賞賛致居候。右は當に信州の産物のみならず、實に日本第一流にして舶來品を壓倒するものなり。何卒力を盡して盛大に至るやう奉祈候。

バタに作りても其外にミルクの餘りて御困りの義は無之哉。若しこれに困ることあらば、爰にミルクを其ま、保存して何日も何ヶ月も腐敗せざる新工風あり。此法はバクテリアや學士北里氏の傳授にて、拙家杯は常に此法に由りミルクの腐敗を朝夕に心配することなし。若し必要あらば傳授の御紹介可致候。御者可被成候。

バクテリアや學は實に面白く、老生は昨年より北里氏に親しみ、色々世話致し老餘を樂しみ居候。肺病も初期なれば吃と全快致し候。其成就を見れば實に唯驚くのみ、日新の學問底止する所を知らざるなり。

毎度バタ御遣し被下難有奉存候。是まで代價を差上たることなし。是れにては不相濟、重て申上兼候次第なれば、爾來は何卒代金御收納被下度、尚此度もニダース計御送附奉願候。實は之を外國人等へ贈り日本品の美を誇らんとするの好事なり。従前幾多の外人も一度び神津バタを賞めて感心せざる者なし。實に愉快に不堪次第に御座候。

〔注 封筒表「信州北佐久郡志賀村 神津國助様 親展」同裏「東京芝區三田 福澤諭吉」スタンプ「明治二十六年三月十四日」。「北里氏」は柴三郎。〕

【意訳】 今月十日付のお手紙拝見しました。ようやく暖かくなりお元氣のことと存じます。さて土地のことについていろいろとご連絡いただきありがとうございます。その土地はきつと良い土地であるうと存じますが、私の家もご承知のとおり子供も大勢おり、これからのことも考えなくてははいけません。土地（を取得すること）なども結構なことと思いますが何と云っても遠いことですし、また私も段々年を取ってきて、一家の経済のことにはなるべく簡単にしたいと思っておりますので、ご親切におっしゃっていただきましたが、（この件については）その氣がありませんのでお断り申し上げます。以上ご返事まで。

二十六年三月十四日

諭 吉

神津國助様 机下

神津國助 宛 明治二十八年【一八九五年】四月十四日

好き時節に御座候。益々御清安奉拜賀。陳ば過日岡本氏より揮毫の御約束いたし候よし。例の悪筆認めて差上候。御一笑被下候。昨年来頓と御出京もなし。如何御清光被成候哉。東京は毎日〱時事談にて賑に御座候。少々御閑もあらば御來遊可然存候。右要のみ申上度。勿々頓首。

二十八年四月十四日

諭吉

神津國助 様

尚以毎度バタを難有存候。老生事近來頗るバタを好み、毎日一度は是非共不用しては不叶事に相成候處、内外諸品の内、唯神津バタの一種のみ口に適し、他は一切役に立たず、旅行杯の時、此名品を携れば格別、然らざれば旅中バタなしに不自由致候位の仕合に御座候。乍憚邦太郎君へも宜敷御禮奉願候。

〔注〕封筒表「信州北佐久郡志賀村 神津國助様行」同裏「東京芝區三田 福澤諭吉」スタンプ「明治廿八年四月十四日」。「岡本氏」は貞休。」

【意訳】 いい季節になりました。お元氣のことと存じます。さて先日岡本氏が（私の）揮毫（を差し上げると）のお約束をしたそうで、悪筆ですが（揮毫を）差し上げます。（悪筆だと）お笑いください。去年からご上京もなく、如何お過しでしょうか。東京の者たちは毎日世の中のことについて語り合っていて賑やかです。お暇がありましたらご上京なさっても宜しいのではないのでしょうか。以上用件だけ申し上げます。

二十八年四月十四日

諭吉

神津國助 様

なお、いつもバタをありがとうございます。私は近ごろ非常にバタが好きになり、毎日一度はどうしても食べなければならぬようになりましたが、国産輸入のいろいろな品物のうち、神津バタだけを頂いていて、他の（バタ）は一切駄目です。旅行などのときは神津バタを持って行けばよろしいのですが、そうでないときは旅行中バタなしで不自由する位です。恐れ入りますが邦太郎君にもよろしくお礼を申し上げてください。

【編者註】「岡本貞休（おかもと・ていきゅう）……慶應義塾卒業生。卒業後一時群馬県庁に奉職。その後福澤諭吉の誘いにより交詢社に入社、事務長に就任」

神津邦太郎 宛 明治二十八年【一八九五年】十二月十五日

寒氣彌増候處皆々様御揃益御清安奉拜賀。随て老生幸に無異乍憚御放念可被下候。御手製のバタ毎々御送致被下誠に難有、内外唯一品の右に出るものなし。既に一週日前兼て大事に致し居り候品なくなり、左りとては當惑と存じ、東京にて龜屋、精養軒等へ人を遣し、神津タはなきやと頻りに詮索致し候得共、有るものを無しと云ふか、眞實品切れか、兎に角に賣物なしとはねつけられ、何とも致方無之、特に書を認めて御無心中上げんと存居候處へ、偶然にも二鐘御遣し被下、恰も天與の賜、早速いたゞき申候。過般も申上候通り老生儀如何なるにやバタを嘗る習慣を成して、之を用ひざれば腹合不宜、然るに他の品は一切口腹に適はず、唯信州の神津バタあるのみ。故に私宅に西洋理を命じて、バタ丈けは料理屋の品を謝絶致し候仕合、今後も此品あれば可なり、無ければ則全く廢するの外無之候。右の次第、御世辭も何ても無御座、御禮は筆に盡し難く候。

過日老生が還曆の時には態々電報、遠路の處御心頭に被掛芳情不知所謝御禮申上候。

右は重ね々々の御禮迄申上度勿々如此御座候。頓首。

二十八年十二月十五日

諭吉

神津邦太郎様 梧下

尚以尊嚴始國助君其外様へ宜敷御傳聲奉願候。本年も餘日無之、來陽にも相成候はゞ御出京奉待候。

今日の信州は昔年の山國にあらず。魚類も定めて御自由ならんと存候得共、何か塩蔵の海魚進呈致候やう申付置候。着の上、廚下の御田も相成候はゞ本懐の至、國助君へも宜敷御配分奉願候。以上。

〔注〕封筒表「信州北佐久郡志賀村 神津邦太郎様行 親展平安」同裏「封 東京芝區三田貳丁目 福澤諭吉」スタンプ「武蔵東京三田 八年十二月十六日 八便」「信濃岩村田・廿八年十二月十七日 口便」。「尊嚴」とは神津吉助。「國助君」は邦太郎の叔父。」

【意訳】 寒さが厳しくなつて参りましたが、皆様はお元氣のことと存じます。私も無事でおりますからご心配なさらぬようお願いいたします。お手製のバタをいつもお送り頂いて本当にありがたく、國産輸入のいろいろな品物のうち、これ以上のもはありません。一週間前、大事にしていた（神津バタが）無くなつて困つてしまい、東京で龜屋、精養軒などへ使いの者をやって神津バタはないかと探しましたが（店では）あるのにない、と言つのか本当に品切れなのか、とにかく神津バタはないと断られ、どうにもしようがありませんので、お手紙を書いて（神津バタを送つてくださるよう）お願い申し上げようと思つておりましたら、偶然に二倍お送りいただき、天からの授かりもののような気がして、早速頂きました。先日もし上げたように、私はどういわけかバタが好きになつて、これを食ふなければ腹具合が悪くなりますが、他のバタは一切口に合わず（口に合ふのは）信州の神津バタだけです。ですか

ら自宅で食事会をするときもバターだけは料理店のものを断っています。これからも神津バターだけあれば結構です。なければ全く（バターを食べるのを）やめるしかありません。以上のことはお世辞でも何でもありません。お礼を申し上げようもありません。先日私が還暦のときにはわざわざお祝いの電報をいただき、遠くからお心に掛けていただいたご好意にお礼を申し上げます。以上、重ね重ねのお礼を申し上げます。

二十八年十二月十五日

神津邦太郎 様

諭 吉

なお、吉助さんはじめ國助君など他の方々へよろしくお伝えください。今年も残すところ幾日もありませんが、年が明けたらご上京をお待ちしております。現在の信州は昔の山国とは違い、魚なども自由に手に入ることとは思いますが、塩漬の魚などを差し上げるように（家の者に？）言っておきました。着きましたら召し上がっていただければ幸いです。國助君へもお分けくださるようお願いいたします。

神津邦太郎 宛 明治二十九年【一八九六年】三月十日

餘寒漸く去る。好き時節に相成候。御全家皆々様益御清適奉拜賀。毎々御心頭に掛けられ御手製のバター誠に難有奉存候。毎朝いたゞき御陰を以て老骨を潤し候。

此程朝鮮の知人より鶴の鹽ものを贈り來候。固より口に適すべきにあらざ候得共、汽車便に差出候。御笑留被下候はゞ幸甚に御座候。別に北海道の品二樽、是も到來に任せ試に拝呈仕候。召上りも被成間數候得共御覽可被下候。右御禮旁申上度、乍末筆尊嚴始め國助君へ宜敷御致意奉願候。勿々頓首。

二十九年三月十日

神津邦太郎 様

諭 吉

尚東京の春色亦可なり。其中御來遊奉待候。家人共よりも宜敷申上候よう申聞候。以上。

〔注〕封筒表「信州北佐久郡志賀村 神津邦太郎様 平安」同裏「封 東京芝區三田 福澤諭吉」スタンプ「武蔵東京三田・廿九年三月十日・ル便」「信濃岩村田 廿九年三月十一日・ハ便」。

神津國助宛 明治三十年【一八九七年】四月三日

春風春水人に可なり。皆々様御揃益々御清邁奉拜賀候。陳は爰に一事申上候義御聞取被下度、年來御手製のバターは老生の爲め必要缺く可らざる品と相成候處、是まで隨時御惠與に預り誠に難有、畢竟芳情に出ること、存じて毎日くいたゞき居候得共、退て考れば元と是貴家の工業品なり、之を知らながら唯漫然としていたゞくとは、本來の御深切は難有候得共、何分にも心苦しく、安んずるを得ず、就ては今後これを尋常一様の商賣品として御取扱相願度、已に商賣品となれば、老生方の需要凡壹ヶ月二罐にて足るべし、何卒毎月にも隔月にも御序の節御遣し相願度、代金は唯命に従て納め可申存候。此事は邦太郎君へと存候得共、直接に申上候は餘り殺風景且失敬と存じて、態と仁兄まで御相談致し候義に御座候。貴家の芳情を空ふするは如何にも不相濟ようなれども、老夫が氣の濟まぬと申處も御推察奉願候。此段要用まで申上度勿々如此御座候。頓首。

三十年四月三日

諭吉

神津國助様 梧下

尚以時下自重專一奉存候。追々暖氣にも相成、何卒折々は御出京奉待候。老妻始家内一同より宜敷申上候よう申聞候。

〔注〕封筒表「信州北佐久郡志賀村 神津國助様 親展」同裏「東京芝區三田 福澤諭吉」スタンプ「明治三十年四月三日」。

【意識】 春になって良い氣候になりました。皆様お元氣のことと存じます。さて、今日はお願ひがありますのでお聞き入れください。以前から（戴いている）お手製の（神津）バターは私のために絶対必要なものとなりました。いままで平気で戴いていたことは本当にありがたく、ご好意だと思つて毎日毎日頂戴しておりますが、考えてみますとこれはお宅の販売用商品で、そうと知りながら戴いていたことは、ご親切はありがたいとは思いますが、何とも心苦しいことでした。つきましてはこれからこのバターを普通の商品として取り扱つて頂きたいと思ひます。私の必要なバターは大体一か月に2缶くらいで十分だと思ひますので、毎月でも一月おきでも結構ですからお送りください。代金はご請求のとおりにお支払いたします。このことは邦太郎君へ申し上げますので、毎月でも一月おきでも結構申し上げるのも不作法で失礼と思ひ、貴方にご相談したものです。（いままでの）そちら様のご好意を無にするのは申し訳ないことです。が、老人が「どうしても氣が濟まない」ということもお察しく下さい。以上用件だけ申し上げます。

四月三日

諭吉

神津國助様

なお、時節柄お体を大切にしてください。だんだん暖かになりますので、時々にご上京をお待ちしております。妻はじめ家族からもうよろしく申し上げてくれと言われております。